

◎生ごみ処理機器購入費助成制度

電気を使わないコンポストタイプの生ごみ処理機購入を助成します。

補助対象品目	補助金額	申請に必要な物
コンポストタイプの生ごみ処理機 (各家庭に2基まで) ※電動式タイプは助成対象外です。	購入金額の1/2補助。 (上限3,000円、1,000円未満の端数は切り捨て)	・コンポストタイプの生ごみ処理機を購入したことが分かる領収書(レシート)と印鑑 ・印鑑と振込先の通帳(*注1)

助成を希望される方は、上記の申請に必要な物を持参の上、役場町民課、もしくは各支所の住民課の窓口で申請して下さい。

(*注1)既に役場に口座登録している方、窓口払いを希望される方は振込先の通帳は不要です。



◎資源ごみ回収報奨金制度

下記の再生資源の回収を行い、資源再生業者に売却を行う団体に対して、報奨金を交付しています。

品 目	報奨金の単価	申請に必要な物
古紙類（衣類含む）	2 円/kg	・ 買い上げ証明書 ・ 印鑑と振込先の通帳（*注2）
金 属 類	1 円/kg	
ビ ン 類	1 円/本	

報奨金の助成を希望される団体は、売却先の業者から買い上げ証明書をもらい、上記の申請に必要な物と併せて、役場町民課、もしくは各支所の住民課の窓口で申請して下さい。

（*注1）既に役場に口座登録している団体、窓口払いを希望される方は振込先の通帳は不要です。

*次の事項は補助対象外です。

- ・ 個人及び業者、営利を目的とする団体。
- ・ バッテリー